

## 令和3年10月 文書質問及び回答

1 質問者 小原仁興議員

2 質問事項 緊急事態宣言解除に伴う本町の対応について

質問の内容・要旨	回答
<p>9月30日に全国的に緊急事態宣言解除となり、対応の早いところでは制限つきではあるものの病院への面会や公営施設の利用制限緩和などが始まっています。行政からもたらず情報も、本町の景況感に影響を与えるため以下の質問をします。</p> <p>① 行政から発信されるコロナ情報の更新がされていないようですが、緩和に向けた検討がされているのか伺います。</p> <p>② 10月8日の政府公表によるワクチン接種率は総人口の63.1%となり、集団免疫の獲得が現下の罹患率低下につながっているものと考えますが、人の往来を含む事業・イベントが増えてきます。どの程度の警戒レベルで臨むのか伺います。</p> <p>③ 全国的な罹患率低下に伴いワクチン接種の必要性を感じないとした町民もいるようです。今後の継続的な接種も含め、今後のワクチン接種事業が腰砕けにならないように継続的な正確な知識の醸成や情報発信が必要ですが、どのように情報発信をして呼びかけをするのか伺います。</p>	<p>① 道の緊急事態宣言が9月30日をもって解除されたことに伴い、本町におきましても「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応方針(第14報)」で、10月1日から公共施設の利用人数制限の解除を行っているところです。</p> <p>緩和に向けた対応等につきましては、国及び道の指示又は要請を踏まえつつ、状況に応じた対応を行うとともに、速やかな情報の発信に努めてまいりますので、引き続き感染防止対策にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>② 警戒ステージにつきましては、国及び道内の感染状況等により、指標及び講ずべき施策が設定されており、緊急事態宣言等の措置が講じられた場合等は、国や道の対策方針及び各種ガイドラインに基づき、町の状況を踏まえ対策本部で決定しております。</p> <p>現在、北海道はステージ2で、全国的に感染者数の減少が続いている状況ですが、今後も基本的な感染防止対策を徹底した上で対応してまいります。</p> <p>③ 国からの通知で、3回目の追加接種を行う必要があり、実施時期は2回接種完了から概ね8か月以上後とすることが妥当であると示されたところです。詳細については、追って国から示される予定ですが、接種体制の確保に努めるとともに、今後もワクチン接種が発症や重症化を予防する効果があること等、ワクチン接種に係る正確な情報について、情報告知端末、ホームページ、広報で周知を行ってまいります。</p>